

平成20年10月23日

各農業改良普及センター所長様
 各農業協同組合長（営農担当者）様
 各病虫害調査協力員様
 各農業関係機関長・団体長様

京都府病虫害防除所長
 （公印省略）

病虫害発生予察情報について

下記のとおり発表しましたので送付します。

病虫害発生予報第9号（11月）

予報の概要

作物名	病虫害名	予想発生量 < 平年比（前年比） >
チャ	カンザワハダニ	並
	チャノホソガ	山城 <u>やや多</u> 丹波 やや少
野菜	べと病（アブラナ科野菜）	やや少（並）
	白さび病（アブラナ科野菜）	並（多）
	白斑病（アブラナ科野菜）	並（並）
	菌核病（キャベツ）	<u>やや多</u> （やや少）
	黒腐病（キャベツ）	並（並）
	コナガ（アブラナ科野菜）	並（並）
	ネギアザミウマ（ネギ）	<u>やや多</u> （やや少）
ネギハモグリバエ	<u>やや多</u> （やや少）	

平年とは過去10年の平均である。

用語の定義

1 半旬のとり方

	第1半旬	第2半旬	第3半旬	第4半旬	第5半旬	第6半旬
各月の	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～最終
	日	日	日	日	日	日

2 発生量 - - - 病害虫の発生程度と広がりの両面を加味したものをいう。

3 平年値 - - - 原則として過去10か年の平均とする。
データが10年に満たない場合は例年値とする。

4 平年値との比較

1) 時期

平年並	平年値を中心として前後2日以内
やや早い	平年値より3～5日早い
やや遅い	平年値より3～5日遅い
早い	平年値より6日以上早い
遅い	平年値より6日以上遅い

2) 量(発生量、発生面積等)

平年並	平年値並の発生で10年間に4回は発生する程度の普通の量
やや多い	「平年並」より発生が多く、10年間に2回程度の頻度で発生する量
やや少ない	「平年並」より発生が少なく、10年間に2回程度の頻度で発生する量
多い	「やや多い」より多く、10年間に1回程度しか発生しない量
少ない	「やや少ない」より少なく、10年間に1回程度しか発生しない量

予報本文の見方

(例)

3 チャノココクモンハマキ

予報内容 発生量：山城 平年比少ない（前年比少ない）
丹波 平年比やや多い（前年比やや多い）
発生時期：第3世代幼虫ふ化期8月第3～4半旬（平年並）

- ・「予報内容」は、今後の病害虫発生状況や発生時期の予測を平年比として示しています。
- ・平年比の考え方は、「I 用語の定義」の「5 平年値との比較」を参照してください。
- ・（ ）内の前年比は前年の実際の発生量（時期）との比較を示しています。
- ・必要に応じて地域別に示しています。

予報の根拠

- (1) 7月中旬現在、第2世代の発生量は山城で平年比少なく(-)、丹波でやや多い(+).
- (2) 第1世代成虫のフェロモントラップへの誘殺盛期は平年並であった。

- ・「予報の根拠」は、巡回調査の結果、天候、フェロモントラップへの誘殺状況、指導機関からの情報等、「予報内容」で示した発生量や発生時期の根拠となった事項を示しています。
- ・文中の(-)(+)は、発生量の予想に影響を及ぼすと考えられるもので、(-)の場合は発生量が少なくなる要因、(+)は発生量は多くなる要因を示します。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 通常、4回世代を繰り返し、第2世代成虫が7月下旬～8月上中旬に発生し産卵する。
- (2) ふ化した幼虫は成長すると、葉を綴って食害するようになり、薬剤がかかりにくくなるので、ふ化直後の若齢幼虫期の防除が効果的である。

- ・「発生生態及び防除上注意すべき事項」は、当該病害虫の生態、薬剤防除や耕種的防除上の留意事項、要防除水準等を示しています。

近畿地方1か月予報

(10月18日から11月17日までの天候見通し)

平成20年10月17日
大阪管区气象台 発表

< 予想される向こう1か月の天候 >

向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候と特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

天気は、数日の周期でかわるでしょう。

向こう1か月の気温は、高い確率60%です。

週別の気温は、1週目は高い確率80%、2週目、3～4週目は平年並または高い確率ともに40%です。

< 向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%) >

		低い(少ない)	平年並	高い(多い)
気 温		10	30	60
降 水 量	近畿地方	30	40	30
日 照 時 間		30	40	30

注意

大阪管区气象台から発表される天候の1か月予報の表現が、平成18年9月25日以降変わりました。

これまで病害虫発生予察の一つの根拠としていた天候の1か月予報の表現と整合性をとるため、病害虫防除所では上記の天候の1か月予報の表現を「**向こう1か月の気温は高く、降水量及び日照時間は平年並と予想されている。**」としました。

お知らせ

残留農薬基準等のポジティブリスト制度導入に伴う農薬適正使用の徹底について

平成18年5月29日より食品衛生法に基づくポジティブリスト制度が導入され、いままで残留基準値が定められていなかった農薬成分と農作物の組み合わせにも、新たに国際基準等を参考として暫定的な基準値が設定されるとともに、参考となる基準がない場合には一律基準(人の健康を損なうおそれのない量; 0.01ppm)が適用され、基準値を超えて農薬が残留する食品(農産物等)の流通が禁止となりました。

このため、農薬の適正使用はもちろんのこと、周りの圃場の作物へ農薬が飛散(ドリフト)しないように十分注意してください。

予報本文

チャ

1 カンザワハダニ

予報内容 発生量：平年並

予報の根拠

- (1) 10月中旬現在、発生量は平年比やや少ない(-)。
- (2) 11月の気温は高く(+)、降水量は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 気温が低下するとすそ葉に移動して越冬し、翌春の発生源となる。
- (2) 翌春の一番茶期の発生を抑えるには、越冬前の防除が有効である。越冬前の防除が十分でないと、翌春の一番茶期間近くに発生が多くなり、防除に苦慮する場合がありますので、越冬前防除の徹底を心掛け、遅くとも11月末までに終わるようにする。

2 チャノホソガ

予報内容 発生量：山城 平年比やや多い
丹波 平年比やや少ない

予報の根拠

- (1) 10月中旬現在、発生量は山城で平年比やや多く(+)、丹波で平年比やや少ない(-)。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 通常、年5回世代を繰り返し、蛹で越冬する。
- (2) 特に自然仕立て園では園をよく見回り、発生を認めたら直ちに防除し越冬密度を下げるようにする。

3 ミカントゲコナジラミ

ミカントゲコナジラミは、平成16年8月に国内で初めて、京都府においてチャへの寄生が確認され、分布が拡大している。10月中旬の巡回調査では、山城、丹波で発生を確認し、多発園も認めた。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 成虫の発生
年に4回発生する。
- (2) 対策
農薬による防除適期は若齢幼虫期である。成虫発生期の散布では密度抑制効果が不十分であるため、成虫の飛翔が落ちついた頃を見計らって薬剤散布を行う。
- (3) 登録のある薬剤
 - ・ハチハチ乳剤(1,000倍、摘採14日前まで/1回)
 - ・アプロード水和剤(1,000倍、摘採14日前まで/2回以内)
 - ・アプロードエースフロアブル(1,000倍、摘採14日前まで/1回)
 - ・ダニゲッターフロアブル(2,000倍、摘採7日前まで/1回)
 - ・トモノールS(50倍、使用時期10月~3月)

野菜

1 ベと病（アブラナ科野菜）

予報内容 発生量：平年比やや少ない（前年並）

予報の根拠

（１）10月中旬現在、発生量は平年比やや少ない（-）。

（２）11月の気温は高く、降水量及び日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

（１）結球開始期以降、気温が低く曇雨天が続くと発生しやすい。

（２）肥切れは発病を助長するので、肥培管理に注意する。

2 白さび病（アブラナ科野菜）

予報内容 発生量：平年並（前年比多い）

予報の根拠

（１）10月中旬現在、発生を認めていない（平年並）。

（２）11月の気温は高く、降水量及び日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

（１）発病適温は10 前後で降雨が続くと発生しやすい。

（２）窒素肥料過多をさける。

3 白斑病（アブラナ科野菜）

予報内容 発生量：平年並（前年並）

予報の根拠

（１）10月中旬現在、発生を認めていない（平年並）。

（２）11月の気温は高く（-）、降水量及び日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

（１）気温が低く曇雨天が続くと発生しやすい。

（２）肥切れは発病を助長するので、肥培管理に注意する。

4 菌核病（キャベツ）

予報内容 発生量：平年比やや多い（前年比やや少ない）

予報の根拠

（１）春期の発生量は、平年比やや多い（+）。

（２）10月中旬現在、発生を認めていない（平年並）。

（３）11月の気温は高く、降水量及び日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

（１）発病適温は20 前後、曇雨天が続いた時に発生しやすくなる。

（２）発生終期に菌核が形成され土中に落ち、次の伝染源となる。菌核は土壤中
で2～3年間生き残る。

5 黒腐病（キャベツ）

予報内容 発生量：平年並（前年並）

予報の根拠

（１）10月中旬現在、発生を認めていない（平年並）。

（２）11月の気温は高く、降水量及び日照時間は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

（１）害虫の食痕や風雨による傷口等は細菌の侵入を容易にし、発病を助長する。

（２）降雨日数と発生量との相関が高い。

6 コナガ（アブラナ科野菜）

予報内容 発生量：平年並（前年並）

予報の根拠

- （１）10月中旬現在、発生を認めていない（平年並）。
- （２）10月中旬現在、フェロモントラップへの誘殺数は平年比やや少ない～平年並。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- （１）雨よけ栽培の場合、降雨に関係なく急速に増殖することがある。
- （２）被覆資材などを利用し、物理的防除に努める。

7 ネギアザミウマ（ネギ）

予報内容 発生量：平年比やや多い（前年比やや少ない）

予報の根拠

- （１）10月中旬現在、発生量は平年並。
- （２）11月の気温は高く（＋）、降水量は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- （１）年間、10世代以上くり返し、葉の表層を食害、かすり状の食害痕を残す。
- （２）葉鞘分岐部や葉折れの内側に多く寄生する。

8 ネギハモグリバエ

予報内容 発生量：平年比やや多い（前年比やや少ない）

予報の根拠

- （１）10月中旬現在、発生量は平年比やや多い（＋）。
- （２）11月の気温は高く（＋）、降水量は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- （１）幼虫が葉肉部分を加害し、白い筋状の食害痕を残す。

9 トマト黄化葉巻病とタバココナジラミ類

トマト黄化葉巻ウイルス（TYLCV：Tomato Yellow Leaf Curl Virus）の感染により引き起こされる病気であり、タバココナジラミ類によって媒介される。平成17年12月に府南部の抑制栽培トマトで発生が確認されて以降、最近では、平成20年1月に発生を確認しており、今後とも注意が必要である。

トマト黄化葉巻病の発生・拡大を防ぐためには、発生初期の発病株の抜き取りとタバココナジラミ類の防除を速やかに行い、「トマト黄化葉巻ウイルスの伝染環を絶つ」ことが重要である。

【抑制栽培】

- （１）黄色粘着板などを利用し、コナジラミの発生状況に注意する。
- （２）先端部の葉が内側に巻いているもの、葉縁が黄化しているもの、株が萎縮しているものを認めた場合、関係機関と相談の上、発病が疑わしい株は速やかに土壤に埋める等、適正に処分する。

10 タバココナジラミ類

タバココナジラミ類は世界中に分布し、多くのバイオタイプ（形態的な区別が難しく、遺伝的、生物学的に異なる系統）が存在する。本州では在来系統（バイオタイプJpL）、バイオタイプB（従来シルバーリーフコナジラミ）、バイオタイプQが確認されている。バイオタイプQは平成17年に国内で確認された侵入害虫で、発生確認後各地で発見されるようになった。

農業総合研究所と病害虫防除所が行ったコナジラミ類分布調査では、タバココナジラミ類は京都府全域に発生し、特に夏以降発生が増加することがわかった。平成

17年にはバイオタイプQが府内で初めて山城地域で確認され、平成19年には福知山市まで発生地域が拡大した（平成19年11月6日付け防除所ニュース第14号参照）。また、平成20年10月の調査では、府内全域で発生を確認している。

本種は薬剤感受性が低く難防除害虫であるので、以下の3点を防除対策の基本事項として、防虫ネットや黄色粘着ロール及び農薬等を組み合わせた「総合的害虫管理」が有効となる。

- ・施設内にコナジラミを「入れない」。
 - （1）開口部の防虫ネット被覆。
 - （2）黄色粘着ロールの展張。
 - （3）近紫外線カットフィルムの使用。
- ・施設内・施設周辺のコナジラミを「増やさない」。
 - （1）発生初期の防除の徹底。
 - （2）薬剤のローテーション防除の実施。
 - （3）天敵や微生物農薬の有効利用。
- ・施設内からコナジラミを施設外に「出さない」。
 - （1）開口部の防虫ネット被覆。

11 ハイマダラノメイガ（アブラナ科野菜）

10月中旬の巡回調査では例年並の発生であったが、10月第4半旬に、フェロモントラップへの誘殺数が増加しており、加害されると大きな被害になるので、ほ場を見回り、発生に気をつける。

病虫害防除については、病虫害防除所・最寄りの農業改良普及センター又は農協にご相談ください。

詳しい農薬情報は、農林水産省ホームページの「農薬コナ」をご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/nouyaku/>

農業改良普及センター 電話番号一覧

・京都乙訓	農業改良普及センター	075 - 315 - 2906
・山城北	農業改良普及センター	0774 - 62 - 8686
・山城南	農業改良普及センター	0774 - 72 - 0237
・南丹	農業改良普及センター	0771 - 62 - 0665
・中丹東	農業改良普及センター	0773 - 42 - 2255
・中丹西	農業改良普及センター	0773 - 22 - 4901
・丹後	農業改良普及センター	0772 - 62 - 4308

農作物病虫害情報サービス

・テレホンサービス

0771 - 23 - 6442

・ホームページアドレス

<http://www.pref.kyoto.jp/byogai/>

京都府病虫害防除所

〒621-0806 京都府亀岡市余部町和久成9

TEL 0771-23-9512

FAX 0771-23-6539